

二本松市総合教育会議議事録

平成28年2月12日午前8時30分平成27年度第3回二本松市総合教育会議を二本松市役所正庁に招集した。

○会議に出席した構成員は次のとおりである。

市	長	新野	洋
教育委員長		宮前	貢
教育委員長職務代理者		奥平	紀文
教育委員		柘	智美
教育委員		関	奈央子
教育長		小泉	裕明

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

(市長部局)

副市長	長	後藤	宏迪
総務部長		神野	実
市民部長		三浦	一弘
福祉部長		佐藤	正弘
企画財政課長		中村	哲生

(教育委員会事務局)

教育部長		大内	教男
教育総務課長		市川	博夫
学校教育課長		糺田	惣男
生涯学習課長		安部	信一
文化課長		内藤	徳夫

○教育総務課長（市川） おはようございます。ただ今より、平成27年度第3回二本松市総合教育会議を開会いたします。

(宣言午前8時29分)

○教育総務課長（市川） 初めに、市長よりごあいさつをお願いします。

○市長（新野） 改めまして、おはようございます。本日は、皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さんご存じのとおり、合併後の新総合計画について、4月から始まる「二本松を元気に！新5カ年プラン」を策定させていただきましたが、その中で非常に重要な位置を占めるのがやはり教育でございまして、いかに教育の施策をしっかりと進めていくかというのが、これからの二本松市の伸展、それから人口減少の問題への対策を考えても、教育の質の向上という点で大事なところとなっていきますので、今後とも

よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今日は、教育大綱について方針をいただくこととなっておりますが、ぜひいい方向に進めていきたいと思ひますので、宮前委員長さんを始め、忌憚のないご意見をいただきますようお願ひ申し上げ、私からのあいさつにさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育総務課長（市川） 続きまして教育委員長より、ごあいさつをお願ひします。

○教育委員長（宮前） 皆さん、おはようございます。本日は、年度末、なかなか大変な時間を調整いただいて、このような会議を開催していただきましたこと、大変ありがたく思っております。

今ほど、市長さんからのごあいさつにございましたけれども、新しい5カ年計画ができたことを受けて、教育委員会としても、どういう内容を盛り込んで、どんな教育行政を展開していったらよいのかということについて、さまざまな角度から検討していかなければならない時期に来ております。本日、教育大綱につきまして、お話し合いができること、大変嬉しく思ひます。実は、これまで長期計画ということで、10年計画だったものが5年計画になったことについて、教育委員会としても、いろいろ議論しているわけですが、特に大事にしなければならないのは、10年のスパンではなくて5年で計画がどこまで達成できたかが問われるということを考えていかなきゃならない。例えば教育行政関係で言えば、計画に盛り込んだ中身が、何が、どこまで、どの程度達成できているかということ、年次ごとに評価、反省、そして次の取組みに生かしていくという、ショートスパンで考えていかなければならないということが、かなり大事になっていくのではないかと思ひます。

先日の校長先生、教頭先生の集まりの中でも、各学校の計画についても、5年の中で、何を、どこまで取り組んで達成していくかについて、具体的な指標を考えていかなければならないとお話しました。本日の会議で、教育大綱に盛り込んだ中身を検討していければ大変嬉しく思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○教育総務課長（市川） それでは、早速、4番の協議に移りたいと思ひますが、協議につきましては、市長の進行でお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市長（新野） それでは、早速協議に入らせていただきます。本日は、二本松市教育大綱（案）について、皆様からご意見をいただくことになっております。よろしくお願ひ申し上げます。まず、事務局から、内容について説明をお願ひします。

○教育総務課長（市川） それでは、説明申し上げます。

「二本松市教育大綱（案）」をご覧いただきたいと思います。まず、ページをめくっていただきまして、1ページでございます。「二本松市教育大綱の策定にあたって」、「(1) 大綱策定の背景について」でございます。これにつきましては、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、新たな3つの仕組みが設けられました。一つ目は「新教育長の設置」、二つ目は「総合教育会議の設置」、三つ目は「教育大綱の策定」でございます。そのうち教育大綱につきましては、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議して定めることとなっております。

続きまして「(2) 大綱の位置づけ」でございます。二本松市教育大綱は、本市の新総合計画「二本松を元気に！新5カ年プラン」を基本として、教育について取り組むための基本方針や施策の方向性を示しています。対象期間につきましては、平成28年度から平成32年度までの5カ年といたしまして、必要に応じて見直しをしていく、ということでございます。

続いて2ページでございます。大綱の基本理念と、それを実現するための基本方針という構成でございます。まず「2 基本理念」でございますが、「未来を創る、心豊かな、たくましい人間の育成」の実現に向け、「知・徳・体」3つのバランスを考慮し、「知性あふれる創造性豊かな人間の育成」「伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成」「健康で生きがいみちた人間の育成」を目指して、教育施策の展開を図る、ということでございます。

続いて「3 基本方針」でございますが、先ほどの基本理念に基づきまして、7つの基本方針を掲げております。まず、「基本方針1 ともに学び高めあい、心身ともに健やかな成長ができるよう学校教育の充実を図ります。」子どもたちが友達とともに考え、課題を解決する豊かな学びの保障と個に応じたきめ細やかな支援を充実し、確かな学力の定着を図ります。また、子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体を育むとともに、学校の地域性や独自性を活かした特色ある教育活動の推進と外国語学習の充実により、郷土を愛し国際性を身につけた子どもを育成します。主な取組みといたしましては、本市の総合計画の主な取組事項を抜き出して記載したものでございます。「児童生徒がともに学び高め合う取組の推進」、「児童生徒の健やかな体の育成」、「特色ある教育の推進」でございます。

続いて3ページ、「基本方針2 学校、家庭、地域が連携した教育を推進します。」学校と家庭、地域が積極的に連携して、子どもたちが自ら課題を解決する体験学習や様々な交流活動を推進し、たくましさや思いやりの心、社会性を育成します。また、特別に支援を要する子どもたちや不安・悩みを抱える子

どもたちへの支援を推進します。主な取組みといたしましては、「自ら問題を解決する体験学習の推進」、「教育相談活動の充実」、「心の教育の推進」、「学校、家庭及び地域の連携による教育」、「青少年の健全育成」でございます。

続いて「基本方針3 豊かな教育環境の整備、充実を図ります。」子どもたちが快適に学べる学習環境を整えるために、学校施設・設備の改修、整備充実を行うとともに、良好な通学環境を整備し、安心して健やかに成長できる学校教育環境の整備充実を図ります。主な取組みは、「学校施設の整備充実」、「豊かな教育環境の整備充実」、「通学環境の整備」でございます。

続いて「基本方針4 生きがいを求め、自ら学習する生涯学習を推進します。」一人ひとりが個人として自立し、健康で充実した人生を実現するため、ライフステージやライフスタイルに応じて、誰もが生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で、多様で自主的な生涯学習を推進するための環境整備を図ります。また、学習の成果を自らの生きがいや社会貢献に適切に活かすことができるよう、生涯学習の仕組みづくりを推進します。主な取組みは、「生涯学習活動の支援・事業開催」、「生涯学習・文化施設の整備」、「図書館利用環境の整備」でございます。

続いて「基本方針5 体育やスポーツ活動をとおした生涯スポーツの振興を図ります。」市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現するため、子どもから高齢者まで誰もが、定期的に自らの体力に応じて、一生涯にわたって運動やスポーツに親しむことにより、日常生活にスポーツが根ざし、心身の両面にわたる健康の保持・増進が図られるよう環境整備を推進します。併せて、スポーツ競技人口の底辺拡大を図るとともに、指導者及び選手の育成、競技力向上のための事業を推進します。主な取組みは、「運動・体力づくりの環境整備」、「スポーツ活動の推進」でございます。

続いて「基本方針6 文化財の保護と活用に努め、伝統文化の継承を図ります。」長い歴史のなかで継承されている有形・無形の文化遺産が数多くあり、開発や少子高齢化、過疎化等により失われつつあるものもあるため、調査や活動助成等により保存・活用と保護・継承の推進を図ります。主な取組みは、「文化財保護・継承」、「伝統文化事業の充実」でございます。

続いて「基本方針7 個性豊かな文化芸術の振興を図ります。」市民が文化芸術に気軽にふれるため、すぐれた芸術文化に接する場であり、文化活動の発表の場でもある文化施設の活用や、各文化団体の活動支援・後継者育成に努めます。主な取組みは、「文化施設の活用強化」でございます。

以上、大綱（案）についての説明といたします。

○市長（新野） 説明が終わりました。基本理念と、基本目標の1から7までご

ございます。既に目を通していただいておりますが「こういう文言の整理が必要だ」ということや、主な取組みの中で「ここにはこういうことも含んでいくべきだ」とか、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。まず、「基本方針1 ともに学び高めあい、心身ともに健やかな成長ができるよう学校教育の充実を図ります。」につきまして、皆様からご意見等ありましたらいただきたいと思います。確認事項でも結構ですので、ご発言いただきたいと思います。

○**教育委員長（宮前）** 各学校が、ともに高め合う授業の充実を進めてきました。ある意味では、この取組みが定着しつつあると思っているわけです。これまで各学校が取り組んできましたが、講師としてお招きする先生のことを考えると、これまで教育委員会につけていただいた予算についても、継続的に、あるいはさらに充実していただくことが、どうしても必要だと思います。具体的に申しますと、先ほど5年のスパンで考えていかなくちゃならないというお話をしましたが、それは年次ごとに、何を、どこまで充実させていくか、これは各学校の計画と連動させていかなくちゃならないと思っているので、学校教育課を中心として各学校から5年くらいの計画を具体的に示していただくような取組みが必要になってくるのではないかと思います。

○**市長（新野）** 各部の部長が出席しておりますので、今のご意見に関連する部分につきまして認識いただきたいと思います。また、「ともに学び高め合い」という部分ですが、講師の先生の確保、各学校で5カ年の計画を立ててもらい、というお話が委員長からありましたので、そのように進めていただくことが必要だと思います。それに関連して、何かご意見ございますか。

○**教育長（小泉）** 今、委員長からお話ありましたが、正直なところ、ざっくりばらんに話しますと、平成30年に学習指導要領が新しくなります。文部科学省が言い始めているのが「アクティブ・ラーニング」ということで、教師が主導で教える形から、子どもたちが、体験学習という話もありましたが、課題を見つけて、資料を基にその内容を自分たちで調べて、表にまとめて発表するというような、グローバルな教育、国際化に向けて、自分たちで課題を見つけて解決する力を養っていかなくちゃならないんだということです。そういう内容に対して、我々も学校訪問等で先生方の授業を見せていただいているんですが、校長先生にお願いしているのは、今までの教師が中心になってやってきた教え込む指導から脱却して、子どもたちが自分たちで課題を見つけて解決していく中で、学習した喜びを味わうことができるような方向に持って行ってほしい、ということです。そういう指導方法を理解していただきながら、先生方が一生懸命やっていないというわけではないんですが、今まで長く培ってきた指導方法を変えるというのは簡単なことではないですが、今新しい教育に求められて

いるものがありますので、我々も学校訪問等を通して指導していきたいと考えているところです。

○市長（新野） この件に関しまして、ご意見ありましたらお願いします。この件は、ここに書いてある主な取組みに含まれている、ということによろしいですか。

○教育長（小泉） はい。「ともに学ぶ」ということで、子どもたち同士で話し合わせて学ばせた結果、よく言われるのが、生徒指導上の問題が少なくなってきたということ、また、不登校の子どもが減ってきているということです。本市においても不登校の子どもがそれなりにいますので、学習面だけではなくて、人間関係を、道徳教育とも関係するんですが、いろいろなことを気楽に話せる人間関係づくりにも役立てていきたいと考えています。

○市長（新野） 確かに、いじめがなくなって、子どもたちが仲良くなると、別な意味でも重要な取組みだと思えますし、そういう効果も出ているのかなと思っています。他にございますか。

○教育委員（関） 「基本方針2」とも関係する話なんですが、「学校の地域性や独自性を活かした特色ある教育活動」という点で、地域の方々が学校に関わる機会がもっと増えればよいと思っています。例えば郷土料理を学校の家庭科の時間に教えていただくとか、何回か私もご一緒したことがあるのですが、そういう機会がもっとも増えれば、より一層地域との密着というか、そういったものが強くなるんじゃないかと思います。

○市長（新野） 特色ある教育の中に、地域性やその特徴を活かした事業を、というお話ですので、地域と連携しながら、という認識が必要だと思います。その他、よろしいでしょうか。では、今お話あったような内容を踏まえながら、「基本方針1」として進めさせていただければと思います。それでは、「基本方針2 学校、家庭、地域が連携した教育を推進します。」の中で、ご意見等、また確認事項等ありましたらお願いします。

○教育委員（関） 市の支援策を知らない方も多くいると思います。この前「m a m aになるならにほんまつ」というパンフレットをいただいて、自分も知らなかった支援策が多かったです。例えば、ダートマス大学やイェール大学に留学したい人に支援する策もあるとか、子育て支援策として、「子育て支援グループこころ」さんのこととか、知らない人のほうが多いと思うんですね。そういったことを皆さんに知ってもらう機会を何とか作れないかなと思っています。この前教育長がおっしゃったのが、PTA会長さんに集まっていたいて、そういうところでお話していただくとか、この前の「広報にほんまつ」で市長さんが高校生の方たちと座談会されていて、そういうような形で市民の皆さん

が、市長さん、教育長さん、委員長さんとお話をしてもらう機会がもっと増えるとよいのではないかと思います。

○市長（新野） 二本松市で持っている情報を周知することと、皆さんの声を聞ける機会を確保する、ということですね。

○教育委員（関） 市の支援策にこういうものがあるよ、ということを知っていただくとともに、「もっとこういう支援策がほしい」とか「この支援策が利用しにくいので、こういうふうに変更してほしい」とか、そういう声を取り入れていただければと思います。

○市長（新野） 双方向でのやり取り、ということですね。

○教育委員長（宮前） 関委員のほうからの話と重なるかなと思うんですが、教育と文化の取組みは、水と空気と同じようなもので、自然に、特別変わったことがないような流れの中で、動いているものだと思うんですね。二本松市は、いろいろやっているわけですよ。それを、意識的に市民の方々に発信していかないと、伝わっていかない。新しい取組みを始めたときにこそ、もう少しPRするような取組みが必要なのかなと思います。またここでも予算の問題が出てきてしまいますが、何かをやらうとするときとか、必ず予算を伴うことになる。例えばパンフレットを作る、あるいはテレビとかラジオを使ってCMを出すということになれば、それだけお金がかかります。けど、やっていることについて、多くの市民に分かっていただく取組みは、進めていかなくちやならないと思います。例えば公民館活動の中で何かできないかなとか、そのあたりも生涯学習課の取組みの一つとして、具体的に市民の方々に分かっていただくような動きとしてほしいですね。

○教育長（小泉） 関委員のほうから話があったように、私がPTA会長会、校長先生の会を開こうかと考えたのは、新5カ年計画を、大綱を策定して、学校と家庭の連携といったときに、行政サイド、つまり市はこう取り組んでいると、一番は各学校の保護者代表であるPTA会長さんたちにご理解をいただく、というのが大切なのではないかと思います。今、関委員が言ったように「こういうことをやってみたいんだけど」と聞かれたときに「これは市のこういう施策だよ」と、会長さんたちが分かるというのが、一番大事なのではないかと思います。あまり今までは、PTA会長を行政で集めて会議というのはやってないんですが、安達郡内では一中が事務局でやっていますが、二本松市単独では、やっていない。今回、校長会とも話し合いながら、新年度になってから説明する時間をもらえればありがたいと思っています。

○市長（新野） 確かに我々もいろんな施策を行っていますが、分かっていない方がたくさんいるというのが現実です。我々としても残念だし、もったいない

ことでありますので、ぜひそれらをまたいい方向に使っていただくことも大事ですので、学校、家庭、地域が連携するという部分で、大いに情報の周知徹底、意見の聴取ということを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。この件に関しては、よろしいですか。それでは、「基本方針2」につきましては、今いただいたご意見をこの中に抱合して進めていきたいと思っております。それでは、「基本方針3 豊かな教育環境の整備、充実を図ります。」につきまして、ご意見等、確認事項等があればお願ひします。

○**教育委員長（宮前）** この問題は幅広くて、しかも目に見える形で評価されますよね。だから、私の気持ちとしては、5年でどこの、何を、どうしていくのかを言っていないと、お題目を並べただけになってしまう可能性があるのです、それこそ各学校の校長先生から、切実な課題を吸い上げる取組みが絶対に必要だと思ふ。こういうことを言っているのだけれど、何を、どのように、どこまでやってきたのか、問われる。だから、具体的にあそこのここ、このようにしたい、と5年計画で作らなくちゃならないと思ふ。そのことを考えると市の新しい総合計画であるゾーンなどを意識した取組みが必要なのではないのでしょうか。ここのゾーンではここを大事にしていきたいとか。そうでないと、偏りが出てきてしまう。バランスを考えていかないといけないと思ひました。

○**教育長（小泉）** 今、委員長から話のありました、校舎関係の改修については、「学校施設・設備の改修、整備充実」という点で、年次計画である程度、特にトイレ洋式化については、5年計画に入れて、計画的に進めようとはしているんですが、年次計画にしたがって振り返りながら計画的にやっていきたい。

○**市長（新野）** 「通学環境の整備」というと、街路灯、防犯灯という話も出てきますので、委員長おっしゃるように予算の関係等も出てくると思ふ。「基本方針3」につきましては、他に何かありませんか。それでは、5カ年計画で、またゾーンも意識しながら、具体的に進めていただくということでお願ひします。次に、「基本方針4 生きがいを求め、自ら学習する生涯学習を推進します。」につきまして、ご意見等、確認事項等があればお願ひします。

○**教育委員（柘）** 図書館については、利用する時間帯とか、幅の広い、常に家にいる人が利用するわけではないので、仕事が終わってから本を探したりとか、雑誌や新聞で調べたりとかしたいときもあります、仕事が終わって行ってみようかなと思つたときには終わっている。そこがもしも充実していれば、とても豊かな生活に結びつくのではないかと思ふ。基本的に公共施設だからしょうがないのかなとは思ひますが、そうしていただけたらもっと利用が広がると思ひます。

○**市長（新野）** 今、具体的にどういう時間を設定していますか。

- 生涯学習課長（安部） 各公民館の施設によってまちまちでございますが、基本的に6時というスタイルでございます。公民館によっては5時で終わる図書室もございますし、東和地域では7時までというところもございますし、若干の違いはあります。
- 市長（新野） そのあたりも踏まえて利用しやすい時間に、ということですね。あと、中に入って使いやすいかという別な問題もありますよね。男女共生センターにも図書館がありますが、ほとんど利用されていないようで残念ですが。
- 教育委員（関） 駐車場の問題もあると思います。街中で入りにくいところにありますね。
- 教育委員（柘） 共生センターに図書館があるということ自体を認識している人も少ない気がします。意外と高校生とかが勉強に利用していますが、知らない人が多いのではないのでしょうか。
- 市民部長（三浦） 共生センターの蔵書は、ある程度ジャンルが限定されていまして、学生の勉強には開放しているんですが、男女共同参画社会とかに関連する、専門書的な蔵書が多いものですから、そういうところもあるのかと思います。一般的な文学とかは少ないかもしれません。
- 教育委員長職務代理者（奥平） 今、子どもたちが調べものをしようとするときに、一番手っ取り早いのはインターネットでの検索なんですね。それが一般的になってしまって、昔のように何か調べるときに文献の中から調べるという行為が、既に弱くなっていると思います。それは「やりなさい」と言われて始めるようなことではなくなってしまうと、むしろ積極的に「さあ、やってみよう」と働きかけるくらいじゃないと、できなくなってしまうのではないかと。図書館もパソコンだくらいの気持ちで、うまく活用する方法を見つけていかないと、「どうぞ」と言われても「分かりました」と言ってくれる人はなかなかいないんじゃないかと感じます。
- 市長（新野） 利用する側の問題というお話ですね。確かに、私も恥ずかしながらインターネットで情報を取るほうなんですけど、読んで入った情報って、別次元なんですよ。
- 教育委員長（宮前） 図書館不要論っていうものもあるんですよ。まさに奥平さんが言ったように、インターネットで知らないことは調べられるという時代です。本離れと言われていますが、自分で本を買って読む人が激減している。そういう状況の中で本当に図書館が必要なのか、という乱暴な話をしている人もいます。やはり、本気になってこれからの図書館はどうあるべきかを考えていなくちゃならないですね。多様なニーズにどう応えるかというのもあるんですが、本当に調べなくちゃならないものは図書館で調べられるよ、とやはりこ

れも何らかの形で伝えていかなければならない。それぞれの図書館の特色とか、例えば共生センターの本はこういうものがありますよ、というようなことも、きちんと発信していかななくちゃならない。

- 市長（新野） 図書館のあるべき姿、本当に大事なことだと思います。
- 教育長（小泉） やはり、将来で結構ですが、県立図書館や市立図書館とオンライン化して、学校から検索して借りるとか、そのようにつなぎながら便利にできるようにしていくのがよいかと思います。市のホームページを開いて、図書館の本のリストを見て調べられるとか、情報化の時代、そのようにして利用してもらおうのがよいかと思います。
- 教育委員長（宮前） 各学校と図書館とのオンライン化はまだ図られていないんですね。
- 生涯学習課長（安部） 各公立図書館とのネットワークは構築されていますが、学校図書室と市図書館との相互関係はまだ構築されておられません。そこは、支所の設置をもって補完していきたいと思っております。
- 市長（新野） 5カ年計画の中で、これも大事な部分ですので、進めさせていただきたいと思っております。この件に関しまして、よろしいでしょうか。それでは、「基本方針5 体育やスポーツ活動をとおした生涯スポーツの振興を図ります。」につきまして、ご意見等、確認事項等があればお願いします。
- 教育委員長（宮前） 教育委員会でも話をしてきたことですが、スポーツ活動の推進を考えたときに、指導者養成をどう進めるのかが大事です。スポ少の指導者が、本当に適格な人たちで指導されているのかということもあります。少し時間がかかることかもしれませんが、5年間ということではなくて、10年くらいを見越してやっていかななくちゃならないことだと思います。本当に指導者として仕事をしてもらうためには、本当の仕事としてやっていけるような支援が必要なのではないかと思っております。自分の本当の仕事をしてきて、今の状況ではボランティアでやってもらっているのが現状だと思うんです。そこから一歩抜け出していく努力をしていかなければならないと思っております。
- 市長（新野） 他に何かご意見ありますか。
- 教育委員長職務代理者（奥平） 現時点でスポーツと触れ合うということを考えてときに、大きく分けてスポ少とか地域のクラブとかあると思うんですが、正直全般的な親の目線から見たら、参加するのに敷居が高いという意見が多いかと思っております。学校が終わって一回家に帰ってからの再スタートだったり、終わってからの迎えだったり、多少はしょうがないとも思うんですが、アフターケアができないが故にやらせたくてもできないと踏みとどまっている人が結構いっぱいいます。そのあたりの受け皿というか、チャンスを与えてもらえれば、

実際に体験してみたい子どもも多くいるので、一気にスポーツ人口の裾野が広がるんじゃないかと想像しています。そこで小さいうちに体験したことが後々「あれがおもしろかった」「楽しかった」という気持ちにつながるでしょうし、いずれそれを続けていった子どもが指導者となって、また戻って来てくれるということもあるかと思います。競技だけではなく、いろんなスポーツ、例えばスキーの体験教室なんかも数回やらせただけでも「あれがおもしろかった」という子どもが現に増えましたし、いろんな競技にふれるということも、子どもたちにやらせていただきたいと思います。

○教育委員（柘） 今、プールを整備していますが、私も水泳をするんですけど、一緒に活動する人たちの期待度が高く「楽しみだ」「早くできないかな」という話を聞かされています。やはり運動するのも楽しみで来てらっしゃるんですが、皆でわいわいコミュニケーションをとることもその中に含まれていて、「泳ぎ終わった後に皆でお茶するところがあると嬉しいんだよね」という話があります。確かに、ただ行って運動して帰って来るのではなく、特に高齢の方たちがそうかもしれませんが、そういうところでの交流ができるのも楽しみの一つであり、またそれが健康の増進にもつながっていくのかなと思います。長く運動を続けられて楽しめる場所だといいと思います。もう建設中だとは承知していますが、自販機でもよいので、ちょっとした場所でも皆で話ができればよいと思います。

○生涯学習課長（安部） もう設計も終わり、施工に入っているところでございます。その中では自販機のコーナーはありますが、飲食の提供はなかなかできないものですから、あとはラウンジでの机、椅子等の設置も考えているところでございますので、運営していく中で検討していきたいと思っております。

○市長（新野） 今言われるのは、スポーツ、プラスアルファの部分があるというのですが、総合的に考えていきたいと思います。それでは次に、「基本方針6 文化財の保護と活用に努め、伝統文化の継承を図ります。」につきまして、ご意見等、確認事項等があればお願いします。

○教育長（小泉） 「文化財保護・継承」については、過疎化が進んで、子どもが少なくなり、三匹獅子も実際にできなくなっている神社もあります。石井の七福神とか国の重要文化財になっているものもありますので、これはケースバイケースにならざるを得ないんですが、ぜひ市として保護していくということで、文化課から手を差し伸べながら、二本松市の文化財を頑張って守っていききたいと思っています。

○市長（新野） 今もそれなりに頑張っていると思いますが、これからも頑張っていかなくちゃならないですね。提灯祭りなんかも入ってきますのでね。先ほど聞き

んからも話がありましたけれども、双方向でいろんな話し合いをしていかないと、なかなか手が届かないところもありますので、市とネットワークを持ってやっている方との差が出ないように、幅広く情報収集しながら、抜け落ちのないようにやっていくというのが大事なところですね。この件については、よろしいですか。それでは次に、「基本方針7 個性豊かな文化芸術の振興を図ります。」につきまして、ご意見等、確認事項等があればお願いします。

○市民部長（三浦） 他のところは主な取組みは2つ以上あるのですが、ここだけ1つでは寂しいような気がします。せっかく上段の文章のところで「各文化団体の活動支援」とあるので、主な取組みに加えてはいかがでしょうか。

○教育委員（柘） 私もぜひ、文化団体の活動支援を充実していただきたいと思っています。自分のことを話してしまうんですけども、今「あだたら混声合唱協会」という合唱の団体に所属しております、結成から20年以上活動を積み重ねているんですが、会員数が減っています。会費だけで成り立っている団体ですが、演奏会の全てをまかなっています。去年の演奏会で、普通ですと指揮者、ピアニストだけなんですけど、オーケストラの曲をやり、何人かプレイヤーを招きました。そうすると、その分お金がかかりましたので、積立金を取り崩してまかないました。もちろん演奏を聴きに来ている方々には喜んでいただきましたし、演奏したほうも充実感はあるし、そういうこともやりたい、やりたいけど大変だ、というところもあります。去年は音楽協会主催で二本松市出身の新人演奏会がありました。新人の方々は演奏をやってみたいという人もいますけど、自分でコンサートを企画して、自分で会場を借り切って、それなりにお金がかかるんですね。県には文化活動の助成事業がありますが、そこまでは対象にならず、またお金がかかりますが、身近に行って聴ける演奏会が増えるのはよいことだと思いますので、市でも助成のようなものがあってくれたらいいかなと思います。

○市長（新野） そうですね。コンサートホールに有名なアーティストがよく来てやっているんですけども、どうしても市民の方への周知が少なくて満席にならず非常にもったいないと思っています。そういった部分も、双方向ですよ。ね。「あ、こんな方が来るんだ」というような方が来て演奏しているのに、満席になっていないというのが、日常茶飯事なものですから、非常にもったいない。そういう意味では、これも双方向ですね。さっきのスポ少の話にもありましたが、敷居が高いという話になるのかもしれませんが。

○教育委員（関） 二本松市の中心に行くといろいろな施設がありますし、この前も大山忠作美術館に子どもと一緒にいったんですが、子どもも5歳なんですけど、椿展をみて「すごくきれいだ」と感動していました。やはり東和や岩代の

ほうとか、中心から外れたところにいると、行こうと準備して行かないとなかなか行けない、敷居が高くなってしまうというのがあります。もう少し気軽に行けるように、美術館やコンサートなど、学校から周知していただく、やはり周知広報があればいいかなと思います。

○市長（新野） 私からすれば幼稚園から高校生まで、子どもたちには全員に見せたいなんて思いますね。他にご意見はございますか。先ほど「文化団体の活動支援」といった部分も含めてはどうか、と出席職員から発言ありました。教育大綱ですので、教育委員会の皆さんと判断していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員長（宮前） 実は私は、「基本方針7」の主な取組みは1つだけだったので、「基本方針6」と一緒にしてしまってもいいのかなとも思いました。しかし、文化団体の活動支援ということを見ると、やはり「基本方針6」と「基本方針7」は別にしたほうがよいかと思います。ただ、具体的に何をどう支援していくかということになると、予算もありますし、今後ある程度考えていかなくちゃならないかなと思います。例えば、以前に柘さんと話したときに、コンサートやるときに、指揮者や指導者を呼んで、自腹を切ってやると。そのあたりは、学校の授業研究会で講師謝金とか出しているように、各団体から申請のあったものについては、毎回でなくても、2年か3年に1回でもいいから支援していくことが必要ではないかと思います。「文化団体の活動支援」ということを「基本方針7」の主な取組みに加えていくことがよいのではないかと思います。

○市長（新野） 全体の枠の中での優先順位ということになるかと思いますが、活動支援の中に、先ほど言ったように周知徹底やPRという部分で市が関わることがあると思いますので、予算という部分だけではなく、総合的な部分もあると思います。では、ここは主な取組み2本立てでいくということでしょうか。あとは、人的な協力、その周知の協力とか、あとは予算は限られてくると思いますので、枠の中での優先順位ということになると思いますが、総合的な考え方で、ということで、よろしいですか。そのような形で整理させていただきたいと思います。基本方針の1から7までご発言いただきましたが、総合的にまとめて何かありましたら、受けたいと思いますが。よろしいでしょうか。それでは、教育大綱についてこのような方向で進めていくということでしょうか。

（異議なし）

○市長（新野） そのように進めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、（2）その他ですが、事務局サイドからは何かありますか。

- 教育総務課長（市川） はい、ございません。
- 市長（新野） 皆様からは特には何かありませんか。それでは、「二本松さくら展」の成功に向けて走っておりますので、ぜひとも皆さんにもご協力お願いいたします。それでは（２）その他について、終わらせていただきます。
- 教育総務課長（市川） ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第３回二本松市総合教育会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

（宣言 午前９時３０分）

この総合教育会議での協議事項は次のとおりである。

(1) 二本松市教育大綱（案）について

平成28年2月12日